

保健師学校養成所における 教育内容と方法に係る調査結果

(村嶋構成員 説明資料)

保健師学校養成所における教育方法と教育成果の実態調査

平成29年度 厚生労働省医政局看護課 看護職員確保対策特別事業

「保健師学校養成所における基礎教育に関する調査」

調査実施者：一般社団法人 全国保健師教育機関協議会

○対象：全国の保健師学校養成所の教員

○方法：質問紙調査・Web調査

○期間：平成29年12月～平成30年2月

○調査内容：保健師学校養成所における教育方法と教育成果

○回答状況：171校より回答（64.5%）

※結果は、平成28年度に卒業・修了生を輩出した140校からの回答から得られたデータをもとに作成。

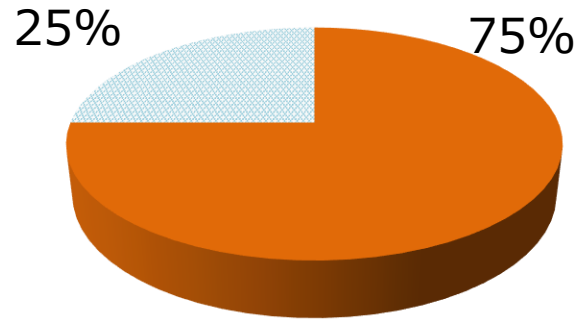
教育課程	配布数	回収数	回収率
養成所	15	11	73.3%
保健師課程		5	
統合カリキュラム		6	
短大専攻科	5	3	60.0%
大学	235	147	62.6%
選択制、定員上限あり		122	
選択制、希望者全員選択可		12	
必修		13	
大学院	10	10	100%
合計	265	171	64.5%

※平成29年4月時点で、一般社団法人全国保健師教育機関協議会において把握している学校養成所であり、教育課程の変更などに伴い、調査依頼時と調査結果における課程が異なっている学校養成所も含まれている。

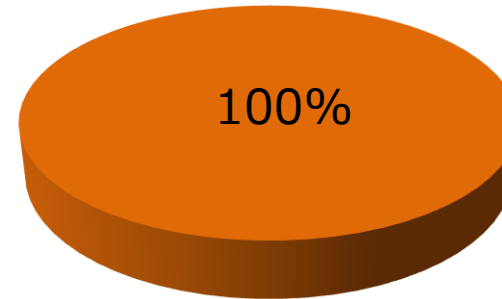
実習施設の確保に関する課題

○ 公衆衛生看護学実習の実習施設確保の苦慮の有無について回答の得られた140校のうち、苦慮していると答えた学校養成所は85校で全体の約60%を占めていた。各教育課程別では、苦慮の有無について差がみられた。

養成所（保健師課程）・短期大学専攻科
n=8

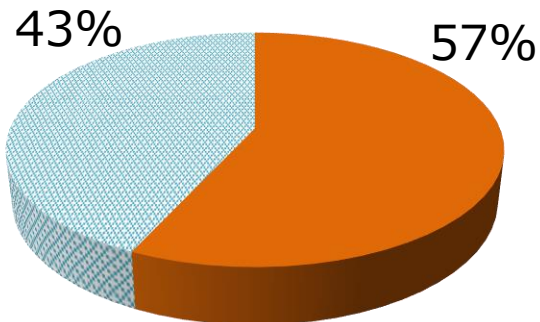


養成所（統合カリキュラム）
n=6

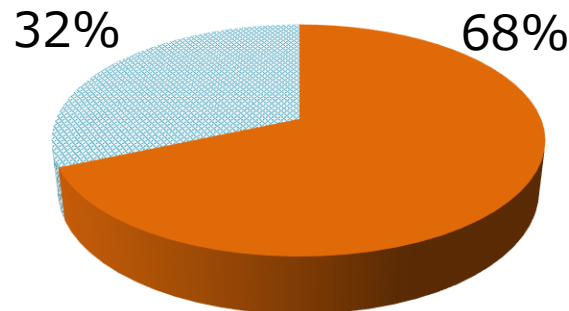


■ 苦慮している
■ 苦慮していない

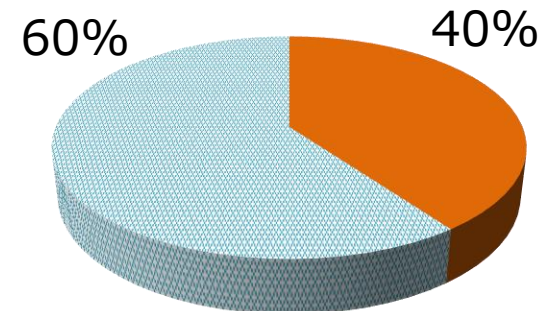
大学（選択制）
n=102



大学（必修制）
n=19



大学院
n=5



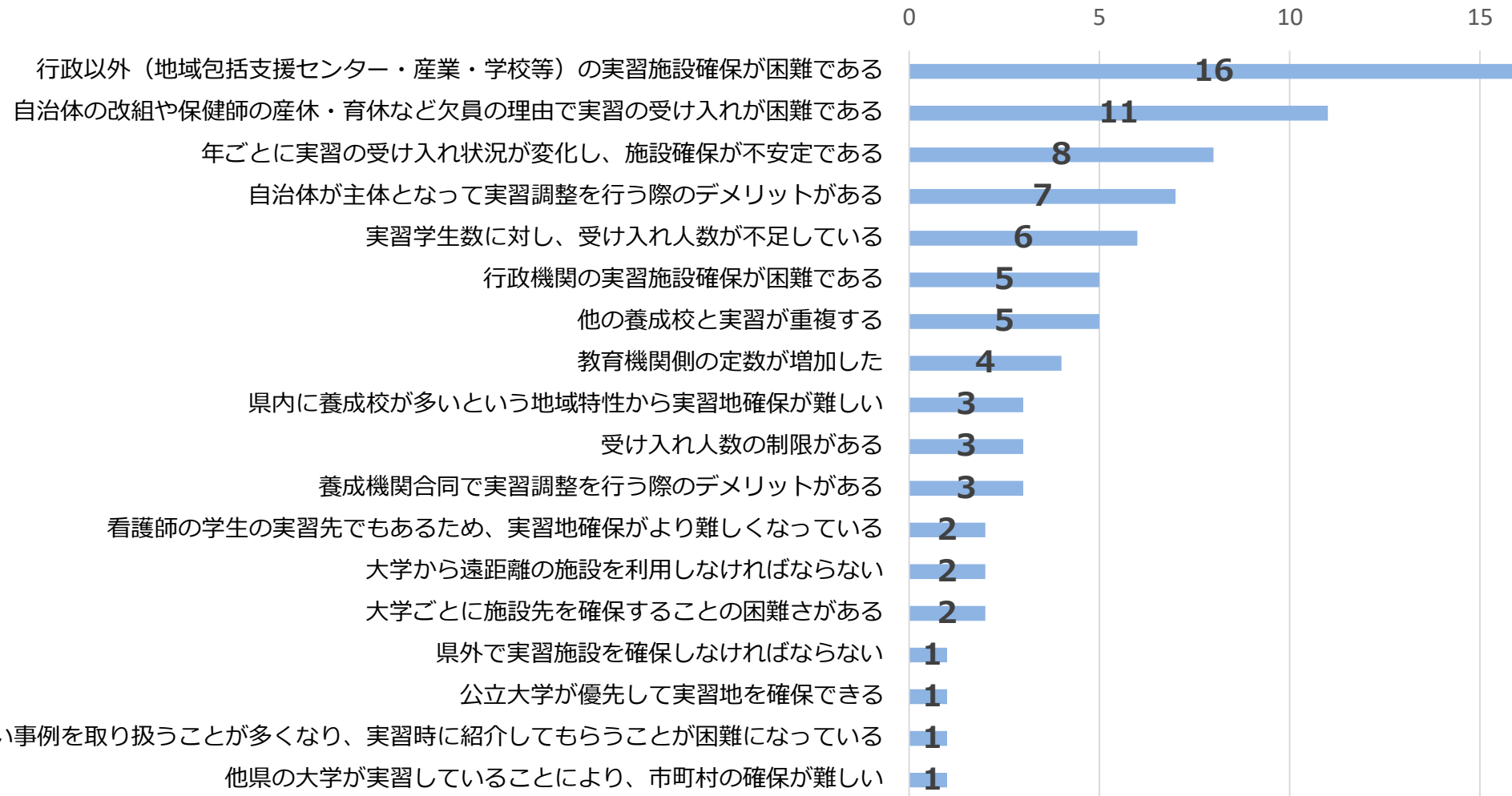
実習施設の確保に関する課題

○ 行政以外の実習施設確保の困難や、実習施設側の体制が理由で実習の受け入れが困難であるとの回答が多くみられた。

※自由記載

n=82

回答数



保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度

○「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」（平成27年3月31日厚生労働省医政局長通知）の「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（別表11）」に示されている**到達度**に達していた「学生の割合」について、0-10の数字で回答を求めた。

※ 別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度について

- 「個人／家族」：個人や家族を対象とした卒業時の到達度
- 「集団／地域」：集団（自治会の住民、要介護高齢者集団、管理的集団、小学校のクラス等）や地域（自治体、事業所、学校等）の人々を対象とした卒業時の到達度
- 卒業時の到達レベル
 - I：少しの助言で自立して実施できる
 - II：指導の下で実施できる（指導保健師や教員の指導の下で実施できる）
 - III：学内演習で実施できる（事例等を用いて模擬的に計画を立てることができる又は実施できる）
 - IV：知識として分かる

I. 地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力（個人／家族）



I. 地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力（集団／地域）



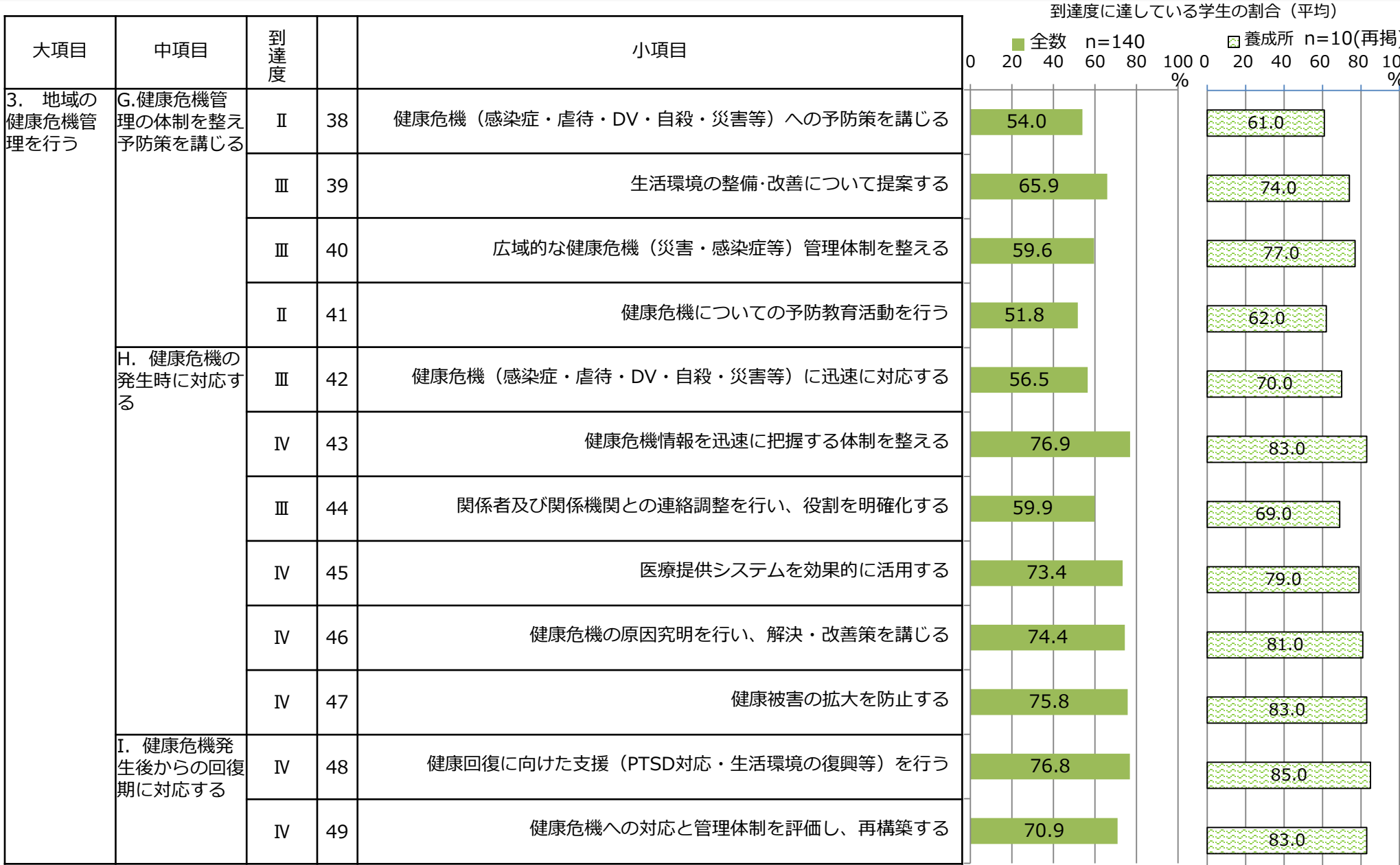
Ⅱ. 地域の健康増進能力を高める個人・家族・集団・組織への継続的支援と協働・組織活動及び評価する能力（個人／家族）



Ⅱ. 地域の健康増進能力を高める個人・家族・集団・組織への継続的支援と協働・組織活動及び評価する能力（集団／地域）

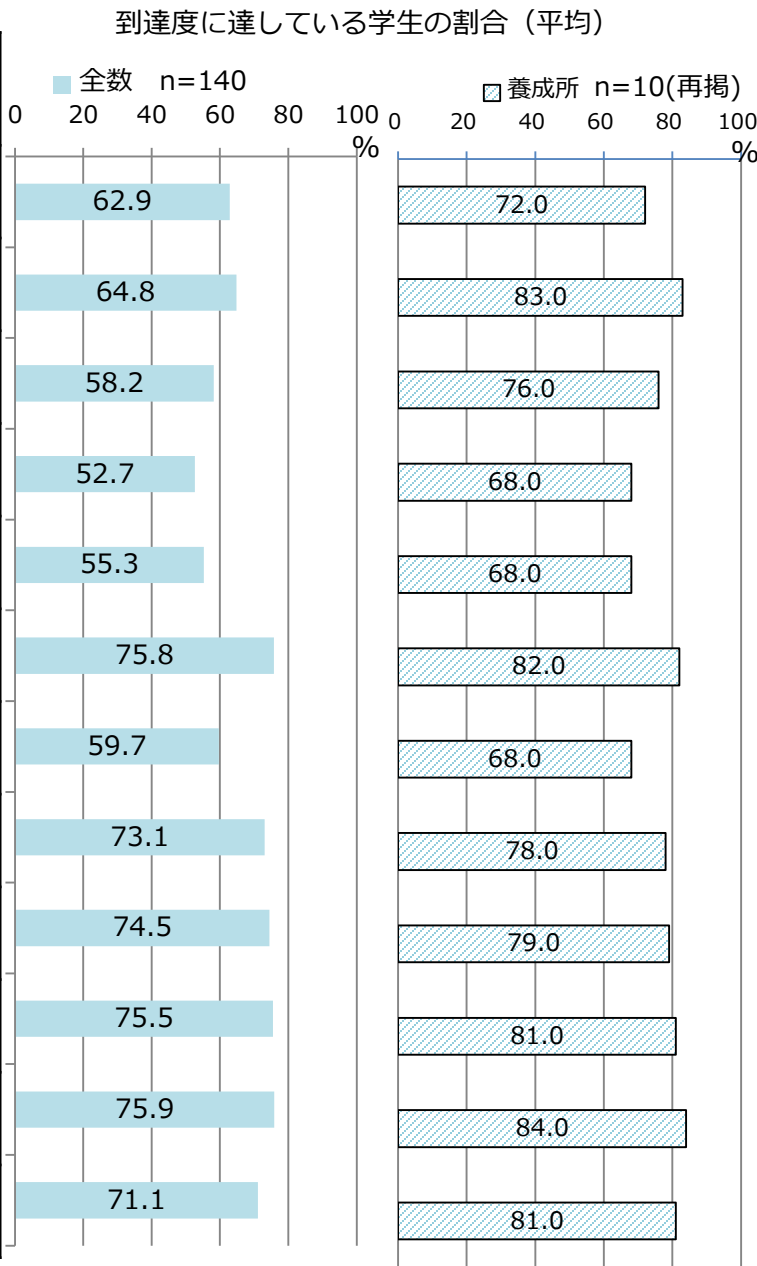


Ⅲ. 地域の健康危機管理能力（個人／家族）



Ⅲ. 地域の健康危機管理能力（集団／地域）

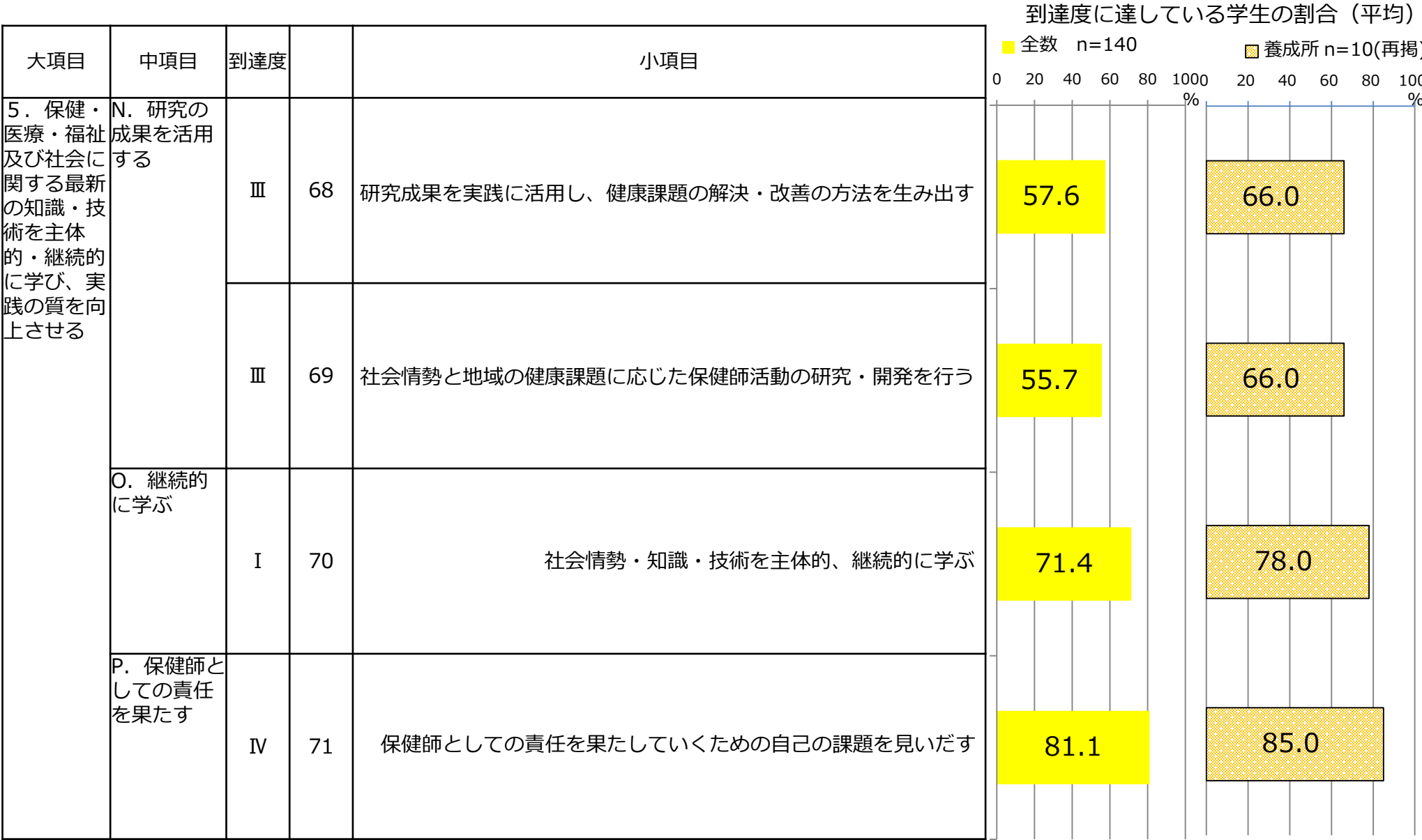
大項目	中項目	到達度		小項目
3.地域の健康危機管理を行う	G.健康危機管理体制を整え予防策を講じる	Ⅲ	38	健康危機（感染症・虐待・DV・自殺・災害等）への予防策を講じる
		Ⅲ	39	生活環境の整備・改善について提案する
		Ⅲ	40	広域的な健康危機（災害・感染症等）管理体制を整える
		Ⅱ	41	健康危機についての予防教育活動を行う
	H.健康危機の発生時に対応する	Ⅲ	42	健康危機（感染症・虐待・DV・自殺・災害等）に迅速に対応する
		Ⅳ	43	健康危機情報を迅速に把握する体制を整える
		Ⅲ	44	関係者及び関係機関との連絡調整を行い、役割を明確化する
		Ⅳ	45	医療提供システムを効果的に活用する
		Ⅳ	46	健康危機の原因究明を行い、解決・改善策を講じる
		Ⅳ	47	健康被害の拡大を防止する
	I.健康危機発生後からの回復期に対応する	Ⅳ	48	健康回復に向けた支援（PTSD対応・生活環境の復興等）を行う
		Ⅳ	49	健康危機への対応と管理体制を評価し、再構築する



IV. 地域の健康水準を高める社会資源開発・システム化・施策化する能力

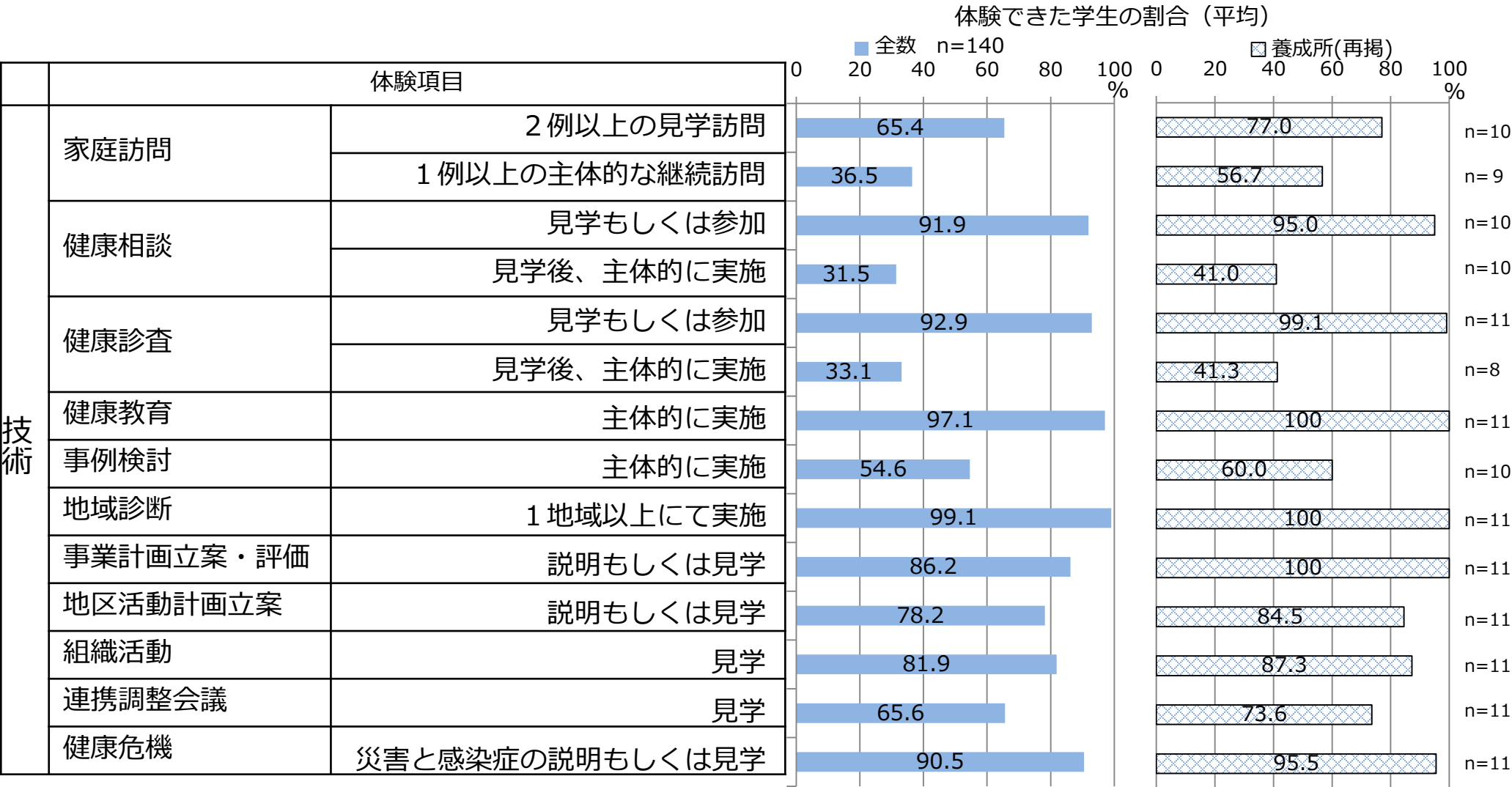


V. 専門的自律と継続的な質の向上能力



実習における学生の体験割合

○公衆衛生看護学実習における体験項目別の学生の体験割合



実習における学生の体験割合

○公衆衛生看護学実習における体験項目別の見学もしくは参加できた学生の割合

